

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



ちびっこ天国を視察



詳細については13ページ

6月定例会のあらまし

6月定例会は6月6日から9日間の会期で開催されました。町長より議案6件、議員より発議案3件が提出され、審議した結果議案6件、発議案1件がそれぞれ原案のとおり承認・可決されました。

一般質問は15名の議員が、2日間にわたり行いました。

町消防団員定数を改正する条例などを可決

..... P2

印旛沼関連事業など 行政報告 P3~P4

町政を問う 議員15名が一般質問 P5~P13



6月定例会

実態に即した消防団員の定数へ

各会計補正予算など6議案承認・可決



しすい あいあいルーム

交流と情報交換の場として、役場西庁舎1階に開設しました。月に2回、ボランティアの看護師、助産師により、育児に関するアドバイスをいただきながら、リズム体操・手遊びなど行います。



平成19年6月議会で可決された議案は次のとおりです。

専決処分の承認を求めることについて

平成18年度老人医療費の支出が、国庫・県支出金の予定収入を超え、歳入不足が生じたため、平成19年度予算の歳入を繰り上げて充用したことについて、報告し、承認を求めるものです。

酒々井町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

各分団において団員確保が難しいことや実際の活動に参加できない団員も増加していることから、分団の現状と現行の定員数の乖離はおおきく、将来的な解消の見込み等を総合的に判断した結果、団員定数を実態に即したものとするために、定員数を207名から173名に削減するための条例を制定するものです。

一般会計

一般会計補正予算
(第1号)

補正の主な内容は、人事異動に伴う人件費の整理、後期高齢者医療制度準備経費、乳幼児医療に係る経費、学校図書館支援事業に係る経費、ちびっこ天国改修に係る経費、中川流域防災事業に係る予算科目の組み替え等です。

特別会計等

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
後期高齢者医療制度創設準備補助金、国保財政調整基金繰入金を増額するものです。

下水道事業特別会計補正予算(第1号)

水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正の主な内容は人事異動に伴うものです。

議員発議によるもの

議会議員の報酬の特例に関する条例の制定について
平成17年4月から5%削減し

ていたものを、引き続き平成20年3月まで継続するものです。

人権擁護委員に

山崎 猛由氏

法務大臣から委嘱されている山崎猛由委員が、9月30日をもって任期満了となることから、千葉地方法務局長より後任の推薦依頼がありました。

人権問題に深い理解がある、同氏を再任として推薦するにあたり議会の意見を求められ、審議の結果、適任と決定されました。

報告

介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

「システム改修事業」について、翌年度に繰り越す額が確定したので、報告するものです。
酒々井町国民保護計画の作成について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律により、酒々井町国民保護計画を作成したので報告するものです。

町長より7件の行政報告がありました。(要旨)

印旛沼関連事業について

印旛沼に関する事業として国土交通省においては、利根川水系河川整備基本方針策定を受けて、関係住民からの意見聴取や公聴会を行い河川整備計画の策定作業を行っています。

一方、国営干拓事業により整備された農業利水施設の老朽化に伴い、施設の更新が必要な状況から、国は国営かんがい排水事業着工に向けて、説明会等を実施していますが、地元負担が大きな課題となっています。

先般、国土交通省の河川局長に対し、近隣市町村長から、治水問題及び印旛沼に関連する国の事業調整による地元負担の軽減策など、市町村の大変厳しい状況を説明するとともに各市町村の課題となっている現地を案内しました。

今後、これらの事業の課題等に関係する市町村と協力連携を図り、対応していきたいと考えています。



印旛沼中央排水路

都市再生機構が実施する酒々井南部地区土地画整理事業の企業誘致について

5月24日に都市再生機構が来庁し、当該土地画事業区域内に進出を予定していたW D Jとの交渉を打ち切ったとの報告を受けました。なお、現在当該地域内に進出を希望する事業者が数社おり、本年夏頃までには公募を行い事業者を決定したいとの説明がありました。

この席上において、私から1点目として、このような状況の中、事業の長期化等も考えられることから、地元の不振を払拭するために引き続き、家屋移

転交渉を一刻も早く進めてほしいこと。

2点目は飯積地区(既存集落地)への対応として、上下水道、道路等の整備については、引き続き地元と協議しながら進めていく考えであること。

3点目は、まちづくり交付金事業の採択を受け、関連道路等の予算化をしているが、今回の進出予定事業者との交渉打ち切りにより南部地区土地画整理事業が振り出しに戻ったとの認識に立ち、当事業に関する協定書について解消したく、その旨の文書を都市再生機構に送付することを伝えたとのことです。

地元地権者への説明については、5月27日に飯積まちづくり会議において、都市再生機構から交渉を打ち切った旨の説明を行っています。

また、地権者全員への報告は、5月30日付けで都市再生機構から文書で通知し、さらに、6月3日には、地元地権者に対し町主催による説明会を開催しました。その内容については、1点目としては、今後とも町は、都市再生機構に対し南部地区土地画整理事業の早期事業化を強

く要望していくこと。

2点目は、飯積地区の地域振興策として地区の道路・上下水道等について、地元からも要望があることから今後とも協議し、住環境の整備を進めていくことなどを、説明しました。

このような状況であることから、都市再生機構の動向を十分注視していきます。

観光施設の推進について
「歩き・み・ふれる歴史の道」及び(仮称)「酒々井観光ナビシステム」

酒々井町の優れた歴史的文化遗产や自然の景観・環境を活かした観光施策を推進するため、町内外の皆さんに町の文化財に対する理解を深めていただくとともに、交流人口の増加を図ることを目的として、平成19年10月28日(日)に文化庁の主唱する「歩き・み・ふれる歴史の道」を誘致して、約1千人規模のウォーキングを開催しました。

また、この事業に併せて(仮称)「酒々井観光ナビシステム」を実施します。この内容は、町内の神社仏閣、観光名所などに

標柱を設置して、その標柱に表示されているQRコードまたはアドレスに携帯電話でアクセスすることにより、その場所の案内が行われるというもので、設置箇所は100箇所を予定しています。

この設置費用の約6割を酒々井ライオンズクラブからの助成金によって実施する予定です。

今後は、更に近隣市町村との連携を通じて、酒々井町における交流人口の増加を図るなど、少子高齢化の中で21世紀の新産業といわれる観光振興の育成を図っていきます。

2市1町SOSネットワークについて

町では、徘徊等による行方不明者の捜索を、佐倉市、八街市とともに2市1町SOSネットワーク連絡協議会を設置して、行政、警察、消防が一体となって地域の民間団体の協力のもとに、早期発見及び保護に取り組んでいます。

今後、捜索手段の方法の一つとして、新たに高速ネット296によるケーブルテレビの文字

(行政報告続き)

放送を加えました。

これにより、行方不明者の状況が更なる確かつ広域的に伝達していくことが可能になり、当町においても町民生活の安定と福祉の向上を、地域全体で支える環境づくりに大きく寄与するものと考えます。

こども課における施策の展開について

乳幼児医療費の拡充について、現在、子どもの入院費等に係る保険医療費は、国民健康保険や社会保険等において、3歳未満の乳幼児については8割、3歳以上については7割を負担し、残りの2割又は3割について、被保険者保護者の負担となっています。これらの負担について

当町では県の基準と同様に、通院は3歳未満、入院は就学前を対象として、1日1診療あたり最高200円の自己負担として、残りの医療費については町が助成し、保護者の負担軽減を図っています。

このほど千葉県において乳幼児医療対策として、通院については本年10月1日から3歳未満

が4歳未満までに拡充されることが予定されており、当町においても県の基準にあわせて4歳未満までに拡充しようとするものですが、さらに保護者の負担軽減を図るため、県の基準より2か月早め、本年8月から実施します。

また、同年齢の子どもを持つ親が子どもを連れて集い、高齢者などあらゆる世代の方々の交流と情報交換の場として活用できるように、役場西庁舎1階に「しすい あいあいルーム」を開設しました。

これからの事業としては、7月から月2回、ボランティアの看護師・助産師により育児に関するアドバイスをいただきながら、リズム遊び・手遊びなど親子で楽しむ事業を計画しています。

この他に、次の2件の行政報告がありました。

- ・ 町政に関して職員が受けた働きかけに対する取扱いについて
- ・ 一般競争入札制度の見直しについて

議案と議決結果 (町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	専決処分の承認を求めることについて	なし	原案承認
2	酒々井町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
3	平成19年度酒々井町一般会計補正予算(第1号)		原案可決
4	平成19年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	教育民生	原案可決
5	平成19年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	経済建設	原案可決
6	平成19年度酒々井町下水道事業会計補正予算(第1号)	経済建設	原案可決

発議案と議決結果 (議員提出のもの)

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 義明 議員 他5名	原案可決
2	乳幼児医療費助成制度の創設等を求める意見書の提出について	岩澤 正 議員 他3名	原案否決 ×
3	平成19年度南部地区に関わる用地買収、調査費予算約1億5,000万円の執行見直しについての意見書の提出について	引地修一 議員 他4名	原案否決 ×

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。()は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

平成19年度 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正前	6月補正額	補正後
一般会計	5,036,886	24,201	5,061,087
国民健康保険	1,810,469	2,163	1,812,632
特別会計 下水道事業	427,426	2,642	424,784

平成19年度 下水道事業会計補正予算額

(単位:千円)

	補正前	6月補正額	補正後
収益的支出	456,812	16,311	440,501
資本的支出	243,965	553	243,412

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、13日と14日の2日間に15名の議員が、酒々井南部地区産業団地、子育て支援など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

6月定例会の会議録は、9月下旬以降、閲覧することができます。

問

中川流域治水対策の進捗状況と今後の方針

答

治水対策、水循環系再生を併せた事業

越川 廣司 議員

問 しすい会を代表して、2点伺う。

1、中川流域治水対策について、地元を含めた一般公募による委員会を設置した。また、委託料を改修工事費に組み替えをされるが、進捗状況と今後の方針について伺う。

2、高崎川の護岸対策について、墨地区では近年の大雨等により、川土手が崩壊寸前の所が見受けられるが、土地改良区とはどのような協議をされたか。また、町の考え方を伺う。

町長

1、「中川流域水循環系再生計画策定委員会」において、京成軌道下を拡張した場合には、莫大な事業費が伴うことから、国に対し法河川指定の要望を進めることや排水路の高上げ及び調節池事業との組み合わせが望ましいことなどとともに、貯留浸透事業についても報告した。今後、当委員会において検討し事業に反映させていきたい。

今年度、台風等に備え緊急対策として、一部排水路の高上げ等を行う。2、かなりの区間で堤防が崩れている

問 箇所があるので、県等関係機関と調整を図りながら、復旧工事の実現に向けて早急に対処したい。
本佐倉城跡について

問 本佐倉城跡と周辺整備について、町の考え方を伺う。

1、地元で出来ることは地元という考えに基づいて、町民と協働による主郭部分の整備について伺う。

2、周辺整備及び歴史文化遺産の掘り起こしと観光コースを開拓する考え方について伺う。

町長

2、文化庁主催の事業を誘致し、10月28日に「歩き・み・ふれる歴史の道in酒々井」を実施する。この事業の実現と成功に向けて、「(仮称)酒々井観光ナビシステム」を設置し、さらに検討を重ね、今後の観光振興の一翼を担うものとして取り組んでいく。

教育次長

1、眠りから覚める戦国絵巻の具体的なイメージを、どのような形で、どのように町民と共に汗を流して築きあげていけるかを検討する。

問

酒々井IC用地取得の進捗状況は

答

一部の土地については、取得したところである

森本 一美 議員

問 酒々井町の将来像として、「財政と雇用が安定したふるさとづくり」を推進するうえで、酒々井ICは、広域交通ネットワークの構築をはじめ、観光や交流拠点、産業振興など新たな展開による地域の活性化の効果を期待するものとして、次の点を伺う。

1、今年度は、用地取得に向け業務を推進すると聞いているが、進捗状況について伺う。

2、沿道サービス産業の立地と道の駅を設置する考えがあるのか伺う。

町長

1、県より、用地取得の委託を受け、町において、地権者との用地取得の交渉を進めており、一部の土地については、協力をいただき取得したところである。今後、用地取得できた所から文化財調査を実施し、整備工事に入る予定と実施主体である県より聞いている。

2、南部新産業団地を除く地域は、市街化調整区域であるため、開発許可基準に基づく施設の立地誘導を推進していきたい。なお、県では、市街

問

南部地区新産業団地と酒々井ICの進捗状況は

答

年度内に区画整理事業の認可を取得すると聞いている

引地 修一 議員

問 南部関連事業で次の点を伺う。

1、WDCの進出計画がストップになった。しかし次の事業者のため、今までの計画通り事業を進めていくとのことだが、どんな事業を進めていくのか。

2、次の誘致企業はどういう職種か。どのような規模か。

3、次の事業に既に5、6社が名乗り出ているとのことだが、今年中に事業に着手すると町長は言っているが、それは都市再生機構の誰が言っているのか。

4、進出してくる事業者の施設全体が完成するのはいつか。また、2千万人の集客の最終的な見込みはいつになるのか。

5、事業者が決定してから道路等の公共事業に着手しても遅くない。何も決定していないのに、何故、用地買収等急ぐのか。

6、進出予定業者が仮に来ないとするのと、宅地化された土地の固定資産税や、民有地に立地される他の企業からの税収はいか程になるのか。

町長

1、3 都市再生機構（UR）から、新たな事業者を今年の夏頃を目前に、全体の土地利用が可能な企業を公募し、進出事業者を決定後、年度内に土地区画整理事業の認可を取得し、段階的に造成すると聞いている。また、酒々井ICの開設と併せて施設立地も段階的に進めると聞いている。

担当参事

2、新産業団地には5、6社からの引き合いがあり、URでは、都市計画に合わせた土地利用、集客力について前事業者と同等であることやICの拡大費用の負担などの条件提示を行い、協議が進められている。

4、URから従来どおり土地区画整理事業の事業展開を段階的に進めると聞いている。進出企業が決定していないので示せる状況でない。

6、宅地化された土地全体の57haで約1億5千万円程度を見込んでいる。



問 乳幼児医療費助成拡大について

答 本年8月より拡大して実施する

平澤 昭敏 議員

問 県の通院費助成対象が、今年10月から現在の3歳未満を4歳未満に引き上げられるが、町の対応をどうするか伺う。

町長 当町においても県の基準に合わせて、4歳未満までに拡充するが、さらに保護者の負担軽減を図るため、県基準より2か月早めて本年8月より実施する。

ごみ問題について

問 不法投棄をはじめとするごみに係る問題は、環境や資源ということだけでなく、社会秩序や教育問題等にも関連している。社会全体のモラルやマナー低下を防ぐため、町民と町が協働できいな町づくりを推進するため、どのような施策を考えているのか伺う。

また、他の自治体では、「きれいな町づくりに関する条例」等環境に関する条例を制定しているが、こうした条例について町の考えを伺う。

町長 定期的に地域の公園や道路等公共施設の散乱ゴミを回収するなどの清掃活動を実施する団体として、各自治会に「環境美化団体」の登録をお願い

し、すでに4団体が実際に活動している。今後も登録団体の拡充に力を入れて町民と町との協働による環境美化活動を展開していく。

「きれいな町づくりに関する条例」については、他市町村の条例等を調査研究し、検討していく。

印旛沼関連事業について

問 行政報告や施政方針で、印旛沼関連事業として利根川新放水路計画と国営かんがい排水事業は、相当な規模と財政に大きな負担となると思うが、町の取り組みや現状について伺う。

町長 平成18年度に近隣市町村で構成する印旛沼関連事業市町村連絡会議を組織し、印旛沼に関する必要な調査、研究、両計画の課題等の対応に取り組んでいる。5月15日に国土交通省の河川局長が印西市に来庁したこと、近隣市町村で国の事業調整による地元負担の軽減等の要望や市町村の大変厳しい状況を説明するとともに、各市町村の課題となっている現地を視察してもらった。

問 酒々井南部新産業団地について

答 今後ともURに対し、早期事業化を要望する

菊地 宏 議員

問 町がこの新産業団地の話を始めた時から、一貫して、進出希望企業としてWDCという名称があった。今回の都市再生機構（UR）の説明では、WDCが、この団地から手を引いたということ、計画は振り出しに戻ったとの認識に立つことになった。WDCは、従来から存在していたのか。他の会社ではないのか伺う。

更には、3月23日付けの町のリーフレット「酒々井南部地区のまちづくり」は、何日頃出来上がったものなのか伺う。議会の終了日（3月15日）以前に完成し、私たち住民、議員に隠蔽していたものではないか伺う。

最後に、私達に十分相談をしてほしいが如何か。

町長 南部地区新産業団地の事業主体であるURが進出予定事業者との交渉を行っていることから、町が直接進出予定事業者と交渉し得る状況にはないもので、ご理解いただきたい。

昨年7月にリーフレットを配布して概要等をお知らせしたが、その後のまちづくり座布団集会における、説明、

質問等の中で、町が伝えようとした趣旨をご理解いただいていないように感じたため、更に広く町民にお知らせするとともに、不安を解消していただくため各戸配布を行った。

また、予算を審議するにあたり、議会には、報告している。

問 JR酒々井駅のバリアフリーについて 現在の交渉の経緯と進行状況について

町長 JRとしては、平成22年度までに駅構内にエレベーター2基を整備したいという目標を持っている。駅構内については、JRの事業であるが、これに伴う地元負担と、町が主体となる自由通路へのエレベーター設置費用等に多額の経費を要することから、JRとの連携を図り、事業計画等の協議を行っていく。

総合公園との連絡道路について

問 総合公園に行くには、車を利用するのが最も便利だが、ふじき野側と公園を結びつける道路について伺う。

町長 現在のところ、新たな道路の整備計画は予定していない。

問 早急なる交通安全対策の施設整備を

答 早期の事業着手について、県へ要望していく

原 義明 議員

問 現代の車社会において、交通事故を未然に防ぎ、その迅速な対応は当然であるが、特に地域から要望の出ている次の箇所について伺う。

1、国道296号尾上地先、東酒々井入口交差点に右折のためのみなし車線の確保について伺う。

2、国道296号上本佐倉交差点からサイゼリヤ側の歩道の拡幅及び整備は、5年前にされたが、いまだに反対側の旧セブンイレブンから鶴岡歯科医院に至る一般歩道の拡幅及び整備について進展していないが、今後の進捗について伺う。

建設課長
1、管理者である県に対し、交差点改良等について要望したが、測量及び設計等の結果から、現状の道路用地内での整備が困難なことから、早期整備は難しいとの報告を受けた。町としては、早期の事業着手について、県に要望していく。

町長
2、残された区間の用地交渉について、進捗があったと報告があり、印

旛地域整備センターとしては、整備事業を推進するため、財源確保に努力している。

東酒々井商店街車両進入可について

問 商店街でありながら車両進入禁止で、歩行者のみということが、客足が遠のく一つの要因である。中心市街地活性化というところで、3月議会では、町長より、警察に要請との前向きな回答があったが、その後の経過について伺う。また、当商店街は、規模、位置的に中心市街地にあつて、子育て支援をはじめ将来のまちづくりに活用できる重要な地点と考えられるので、車両進入可と併せて柵の除去について伺う。

参事 商店街ができた当時から、各商店が自発的に1メートル程度セツトバックして店舗が建てられ、安心して歩ける歩行空間が確保されている。消費者や経営者の立場での車両通行の必要性や交通安全対策からも関係者等と協議、検討したい。

建設課長 柵の撤去については、現在の人の流れ、宅地の構成等を考えると撤去するには、時間が必要と考える。

問 安全で安心のまちづくりについて

答 安全・安心のまちづくりの推進に関する条例制定に向け準備している

佐藤 修一 議員

防犯活動に対する町の取り組みについて

問 町防犯組合の組織が犯罪抑止に向けて、全町的に機能していないと思われれる。各地区の自治会や団体の防犯活動は定期的の実施されているが、全体として横の連携が保たれていない面があり、実効性のある組織に改編する必要があると思われるが、如何に認識するか。

町長 防犯体制の整備を第3期基本計画の重点施策と位置づけ、自治会、PTA、防犯ボランティア団体ブルドックス等にご協力いただき、各地域での防犯パトロールや啓発活動に取り組んでいる。

防犯組合については、子供たちの夏休み中や年末・年始の防犯運動期間中等に、JR酒々井駅及び京成酒々井駅において街頭啓発活動を行うなど、防犯意識の高揚を図っているが、さらに、防犯組合の活性化を図り、地域と協働で行う活動の促進を図っていく。

安全で安心なまちづくり防犯条例の制定について

問 町の防犯活動の根幹となる防犯条例の制定について、町では具体的に検討されていない。地域社会の一体感や連帯意識の希薄化が問題視される中、犯罪の多様化・広域化が懸念される。犯罪の機会を減少させるための環境整備と、犯罪抑止のための自主的な活動が一体的に実施される等の条例が必要であると思うが、その認識を伺う。

町長 昨年度開催した、「安全・安心のまちづくり推進会議」でも提言をいただいた、安全・安心のまちづくり推進に関する条例は必要と考え、年度内の条例制定に向けて準備している。

仮称「駅前交番」の設置について

問 駅周辺でのトラブルや苦情が多く発生しており、防犯活動の拠点として市民駅前交番の設置が望ましいと思われるが、如何に認識するのか伺う。

町長 防犯情報や防犯相談などを気軽に行える場所として、また、防犯パトロールの拠点になる、ボランティア「駅前交番」の設置は、犯罪の抑止や住民の防犯意識の高揚に大きく役割を果たすものと考ええる。

問

第4次酒々井町総合計画（15年間）の仕上げをどうするか

答

自立のまちづくりを目指し、行財政改革を推進する

川島 邦彦 議員

問 第3期基本計画の初年度にあり、施策推進の基本認識を伺う。

1、自立する町づくりは自主財源の確保が大前提だが、5年間をどのような姿勢で臨むのか伺う。

2、酒々井I.Cを含めた南部地区産業団地の施策は、町民の理解が浸透していない。そこで本事業に対する町の姿勢を改めて伺う。また今後のプロセス、町民への説明方法を併せて伺う。

3、仕事と子育てを両立できる環境は、就労世代が定住したいと願う魅力ある町づくりとなる。親が安心して働ける子育て支援策の重要性について、町の認識を伺う。

4、健康増進施策による公的保険財政の抑制は、増収と同様の効果があるが、費用対効果の考え方を伺う。

5、行財政改革を進めるうえで、サービスを担う職員の人員確保とマネジメントの考え方を伺う。

町長

1、自立のまちづくりを目指し、健全財政の維持を念頭に行政改革を推進

し、経常経費の抑制と自主財源の確保等の対策に取り組んでいく。

2、町は、南部地区新産業団地からの税収増加を原資として、南部地区新産業団地の区域外の道路整備など周辺整備を行う。また、住民への説明については、現時点では、事業内容、スケジュール等が確定していないので、説明できる状況にない。

3、各種の子育て支援策を充実することにより、「酒々井町に住んでよかった」という定住意識が育ち、安定した町民税の確保につながるものと考ええる。

4、健康な高齢者の比率が高まれば医療費等が抑制され、国保税や介護保険料の改定率も抑制されることから、介護予防事業の拡充や介護予防意識の啓発を町民との協働の視点も取り入れ推進していきたいと考えている。

参事

5、事務事業の見直しなどを図り、効果的な行財政運営と徹底した行財政改革に努めるとともに、職員の意識改革を図ることが重要と考える。

問

町議会議員選挙の投票率をどのように感じているか

答

予想以上に伸びなかったことは残念である

内海 和雄 議員

問 4月に行われた酒々井町議会議員選挙は議員定数が18人から16人となつて初めての選挙が実施されたが、投票率が前回と比較して、0.48ポイントのアップであった。激戦であったことから、有権者の関心が高く、投票率はもう少しアップするものと予想していたが、町長はこの結果について、どのように感じているのか伺う。

町長 有権者にとって町の一番身近な選挙であることから、非常に関心が高まるものと考えていたが、予想以上に投票率が伸びなかったことは残念に感じている。

町職員一般職の給与及び特別職の報酬等について

問 職員の給与及び特別職の報酬について次の点を伺う。

1、職員数が大幅に減になり、職員の負担もかなり厳しいことから、時間外手当については、全額支給すべきと考える。代休制度もあるが、代休をとれない職員も多くいると思うが、町の考えを伺う。

2、特別職の報酬については、平成15

年より特例条例で報酬を減額しているが、毎年1年ごとに減額を延長する方法で良いのか、非常勤特別職等も含めて、町民の意見を反映させるためにも特別職報酬等審議会に諮って意見を聞いた方が良いのではないかと。そこで特別職報酬等審議会を開催する予定があるのか伺う。

町長

2、特別職等報酬審議会への諮問については、給料額、報酬額を改定する場合に限って行っており、今回のように時限的に削減することについては、特別職報酬等審議会を開催する考えはない。

参事

1、時間外勤務手当に伴う予算は、各課に枠で配分し、極力時間外勤務を抑えるよう対応している。ただし、時間外勤務をした職員に対しては、必要により手当を支給している。代休制度については、条例及び規則において、代休をとるよう規定されており、これに基づき、各々職員が実施している。

問

6歳までの乳幼児医療費無料化は

答

通院費の助成について4歳未満までに拡充する

地福 美枝子 議員

問 子育て支援を公約に、小坂町長は当選した。千葉県下約半分の市町村が既に実施。酒々井町は現在、県の制度のみとなっている。収入減のうえ税負担が増大しているときだからこそ、再三要求しているこの経済的支援を、実施すべきだと思いが如何か。

町長 通院費の助成について、県の基準にあわせて4歳未満までに拡充するが、さらに保護者の負担軽減を図るため、県基準より2か月早めて本年8月から実施する。6歳までの医療費無料化については、大幅な財政負担増となるため、現段階では難しい状況である。

長年の願い、公設の学童保育は

問 「小学校での学童保育を」の請願が以前にも出されたが、実施までに至っていない。国の「こどもプラン」でも学童保育の充実をかがけているなど、実施すべきことのひとつとなっている。今年度中の実施を考えているのかどうか伺う。また、幼稚園で行っている現在の学童保育との関連などはどのようなになるのか伺う。

こども課長 学童保育は、現在、昭苑

幼稚園で実施しているが、学校での開設を望む声も多いことから、小学校での公設民営での学童保育も視野に検討しているが、昭苑幼稚園での永年の実績を生かした学童保育と共に、児童の健全育成に向けて最善の方策を検討していく。

ふれ愛タクシーの充実、あらたな

バス路線でバス停の設置は

問 土日や夜などの運行について、利用の立場から工夫ができないか。バスやタクシー会社にもメリットがある運用の方策を考えてほしいが如何か。

町長 ふれ愛タクシーは、道路運送法に基づく特別運行の許可を得て運行していることから一般のタクシーのような利用ができない。また、18年度決算で、一般財源から約1千2百万円の赤字補填が見込まれるなど、運行を巡る状況には、制限や厳しい経営環境があることが実情である。

企画政策課長 当町のバス路線は、不採算を理由に3系統の一部がそれぞれ廃止された。バス事業者によると、新たな路線の開設は困難であるとのこと。

問

事業費を見直し、赤字にならないことを明確にした上で説明を

答

町の税収や財政力を基に身の丈にあった財政運営の上、整備を行う

齊藤 博 議員

問 進出予定事業者が進出を断念したが、この際、町民が心配している42億円

の事業費や税収想定を見直して事業の成立要件を再構築し、赤字や大きな財政負担を招かないことを明確にすべきである。具体的には、事業費を最優先の15億円に止めれば、町の負担額はピークの年で1億7千万円となるが、この額ならば負担できない金額でないと思う。税収も最悪のケースでの想定をし、2億円以上であれば改めて町民の理解を得るために、丁寧な説明を繰り返して行つのが大事だと思いが如何か。

町長 町は県が進めている酒々井ICの関連事業である、墨・七栄線のICから南部地区新産業団地の区間300mを最重要路線として整備していく計画である。病院、工場誘致は多額の経費が掛かるのが通例だが、本件はURが進出企業を誘致する。町は道路等社会資本整備にあたり、町の税収や財政力を基に身の丈にあった財政運営の上、整備を行う。税収等は業者が選定されるまで、公表は難しい。

中川治水対策について

問 中川の抜本的な治水対策はどのような計画になっているのかを伺う。

町長 中川流域水循環系再生計画策定委員会の中で、調節池や河川改修、貯留浸透施設等の検討をしていたが、総合的な治水対策、水循環系再生を図る計画を立てていく。

(仮称)介護互助会の構想について

問 私は選挙中「元気な頃に介護サービスを提供し、自分が必要なときは提供した分を活用して経済的負担を軽くする介護互助制度」を将来の高齢時代に備えて立ち上げようと提唱してきた。国がボランティアで活動したサービスをポイント制にし、ポイントで介護保険料等を支払えるよう、今回、制度改正したので効果は概ね同じである。町

町長 町が進める協働のまちづくりの理念とも合致するため、大いに注目している。住民自身が介護サービスの担い手となる人材育成のため、資格取得を助成する事業について、第4期酒々井町高齢者保健福祉計画を作成する中で検討したい。

問 入札の落札業者と面識があったのか

問 昨年9月4日の入札の「ＩＣアクセ道路関連構造物詳細設計業務委託事業」の落札業者、和合建設コンサルタント(株)とは、町長は以前から面識があったのか伺う。町長選挙では色々とお世話になったのかどうか。例えば、陣中見舞い等を受けているのかどうか伺う。町長は県職員時代土木関係に長く携わっていたので、業者との付き合いも多いと思うが、和合建設コンサルタントからの盆、暮れの届け物はあったのか、なかったのか伺う。

中川治水対策について

問 中川治水対策について、次の点を伺う。

- 1、昨年事業認可された中川防災事業の総額と事業別金額について伺う。
- 2、中川の治水については、これまで何度も災害があった。平成13年12月議会で町長が「中川排水路による被害の要因として、京成軌道下で極端に水路の断面が狭められているため、排水が妨げられ浸水被害が起きている」と答えている。町当局も原因を認めている京成線路下の拡幅工

竹尾 忠雄 議員

事を優先するのが当然ではないかと思うが、町長の考えを伺う。

町長

- 2、先般発足した、中川流域水循環系再生計画策定委員会の意見をいただきながら計画していく。

まちづくり課長

- 1、中川関係のまちづくり交付金事業について、当初考えていたのは河川改修として京成軌道下、それと貯留浸透施設工事、調節池の事業として全体で14億3千万円を申請し、採択を受けている。



中川排水路

問 住民税増税中止を求めべきだ

答 地方六団体から更なる地方への税源移譲等を求めている

岩澤 正 議員

問 町長の政治姿勢について、次の点を伺う。

- 1、住民税増税中止を求めべきではないか。町民税は増えても町の財政は増えない。町民の生活は苦しくなるばかりで、格差社会を増長させていることを、どのように考えているのか。

- 2、職員を削減しているが、町民へのサービスは大丈夫なのか。

- 3、南部開発について、町長の責任は重大である。2千万人集客、税収7億円の企業進出は振り出しに戻った。それでもアクセス道路をつくるということは問題であり、今年度予算1億5千万円は使うべきではない。今後、進めるには地権者、町民、事業者との合意がなければうまくいかない。時間をかけて検討すべきではないか。

- 4、下台、横町地先の町道、県道宗吾酒々井線の大型車通行規制を実効あるものに。

町長

- 1、全国の知事会等の地方六団体が地

方分権改革推進全国大会を開催し、国から地方への更なる税源移譲等を求める決議を採択した。知事会など全てが一丸となって目指す事項である。

- 2、今回、予想を越える退職者がだが、数字上では、まだ職員が多い状況であるので、町民への暮らしに影響を与えるようなことはないものと考えてる。

- 3、地元住民は、早期事業化を要望している。町は新産業といわれる観光による交流人口の増加など政策を進めているが、税収効果は未だ明確な見通しが立っておらず、今後、少子高齢化が進む中、税収の落ち込みや、医療費、扶助費の増大等が想定され、自主財源の確保は重要であり、本事業に期待している。

- 4、啓発看板を設置し、通行者の安全確保に努めている。今後も、町と地元が協力してさらに警察に要望を重ねていきたいと考える。通学時間帯など、具体的に時間を指定して取り締まり要望等さらに検討する。

問 福祉の観点から「更なる子育て支援」を

答 8月より乳幼児医療費助成を拡充する

御園生 浩士 議員

問 千葉県では、本年10月より乳幼児医療費助成について4歳未満までに引き上げる予定だが、町の対応について伺う。また、現制度での町の対象者は、557人と把握しているが、対象者を4歳未満とすると、対象者及び助成額はどの程度、増加するのか伺う。

町長 県の基準に併せて拡充するとともに、さらに保護者の負担軽減を図るため、本年8月より実施する。ことども課長 対象者は、約200人、助成額は約360万円増加すると見込んでいる。

環境の観点から国道296号線に続く「赤道の整備」について

問 東酒々井、ふじき野そして墨の総合公園が一体化になるように近隣住民は願っているが、国道へ向かってふじき野側にある3か所の赤道の整備状況について伺う。

建設課長 道路としての整備はできていないが、ふじき野から総合公園に歩いていける通路として、階段の補修や草刈りなどを行い、通路を確保したいと考えている。

供働（町では協働）の観点から「町の支援体制」について

問 住民が公園の草取りや通学路の除草等のボランティア活動を行う際の町の支援体制について伺う。また、ボランティア活動を続けていく上で、問題点や、要望などには、どのように対処したのか伺う。

町として、今後どのように町民に働きかけていくのかも併せて伺う。

町長 協働のまちづくりを目指す観点から、ボランティア活動については、積極的な支援ができるよう努めている。自治会等の申し出に応じて、草刈り機や車両の貸出し、ごみ袋や機材の提供、ごみ回収の手配等を行っている。今後公園、道路の草刈り等を行っていただけるボランティアを支援していきたい。

企画政策課長 町でボランティア保険に加入しているが、5人以上の団体を対象としており、個人での活動では、保険が適用されないもので、5人以上の団体での活動をお願いしている。

問 町内のAEDの設置状況は

答 設置していないが、今後計画的に設置していく

篠田 誠 議員

問 AED（自動体外式除細動器）について次の点を伺う。

1、町内におけるAEDの設置状況について伺う。また、今後の設置予定について併せて伺う。
2、町及び町民が所有しているAEDの設置場所を、広報ニューシスイ等に広く認識してもらい、常時掲載することが可能か伺う。

町長

1、町の公共施設に、AEDは設置していないが、多くの人が集まる場所には、特に必要であると認識している。人命に関わり、専門的な講習も必要であることから、佐倉市八街市酒々井町消防組合と連携を図りながら、計画的に設置していく。

2、公共施設等にAEDを設置した際は、広報ニューシスイやホームページ等で広く周知していく。

メタボリック及び歯周病対策について
問 慢性疾患に対する町の姿勢とその対策について、今後の予算も含めた展望について伺う。

町長 国において、生活習慣病対策と

して、メタボリックシンドローム対象者を25%減少させる目標を立てた。町では、この目標を達成するため、効果的・効率的な検診・保健指導を実施する必要があり、本年度中に特定健康診査等実施計画」を策定するとともに、具体的な保健指導等の経費については、20年度予算に反映させていきたい。また、歯周病対策は重要なものと認識しており、現在行っている歯科保健事業に加え、今年度からは、介護予防教室の中で、口腔機能向上のプログラムを追加し、併せて歯周病予防のための知識の普及に力を入れていく。

緊急医療体制について
問 現在の町における緊急医療体制及び予算について伺う。

健康課長 関係市町村との協定により、印旛市郡小児初期急病診療所、成田市急病診療所が開設され、夜間等の救急診療に対応している。18年度の負担金は、印旛市郡小児初期急病診療所については、発生しなかったが、成田市急病診療所については、108万5,536円である。

その他の質問

越川廣司 議員

- ・政治姿勢について
- ・酒々井ちびっこ天国について

平澤昭敏 議員

- ・町行財政改革大綱の実施状況について

原 義明 議員

- ・更なる町の活性化の為に、少子化対策の抜本的拡充、強化、転換を図ることに對する行政としての見解について

佐藤修二 議員

- ・南部開発について

地福美枝子 議員

- ・後期高齢者医療制度について

竹尾忠雄 議員

- ・農業問題について
- ・南部開発について
- ・公共事業の入札問題について

御園生浩士 議員

- ・こども課について

酒々井ちびっこ天国を視察



酒々井ちびっこ天国を町が引き続き運営するにあたり、町議会では、7月21日のオープン前の17日に現地を視察しました。指定管理者であるセントラルスポーツグループより、説明を受けた後、園内の各施設の状況を確認して回りました。

セントラルスポーツグループは「0歳から一生涯の健康づくりに貢献する」ことを基本理念として、世代を超えてあらゆる人が健康を享受できる健康増進施設を目指して、今年から行われる水泳教室をはじめ、来年度からは、本格的な事業展開をしていきたいとのことです。

また、酒々井ちびっこ天国の無事故を祈念して、7月19日にセントラルスポーツグループ主催で安全祈願が行われました。町議会からは、高崎議長、平澤経済建設常任委員長が出席されました。

委員会視察 について

6月定例会会期中の6月8日に開催された経済建設常任委員会では、委員会の審査終了後、台風シーズンに備え、緊急対策として中川排水路の高上げを予定している現地及び酒々井ちびつこ天国をそれぞれ視察しました。



中川排水路

議会の ことば

「議会のことば」などを随時、紹介しています。

「議会のことば」や「議会のしくみ」や「議会のしくみ」など、読みやすい紙面を、よりわかりやすく、目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のしくみ」など、読みやすい紙面を、よりわかりやすく、目指しています。

そこで、今回は、「議会のことば」の、「請願」について紹介します。

請願

請願は住民の代表機関である議会に、請願を通じて住民意見を反映させることが目的となっており、対象となる事項は、国や地方公共団体の事務に関する

議会だよりでは、

よりわかりやすく、読みやすい紙面を、目指しています。その一環として「議会のしくみ」や「議会のしくみ」など、読みやすい紙面を、よりわかりやすく、目指しています。

「議会のことば」や「議会のしくみ」や「議会のしくみ」など、読みやすい紙面を、よりわかりやすく、目指しています。

提出の時期

請願の要件及び請願事項
請願者の住所・氏名及び押印
(法人の場合はその所在地及び代表者名、法人印)
紹介議員(1名以上の署名または記名押印)

提出の時期

請願は原則として「採択」もしくは「不採択」と結論が出されます。

結論の出された請願は、議長名で、文書により提出者に審査結果が報告されます。

請願の審査

請願は3月、6月、9月、12月に開催される町議会定例会で審査されます。

当町では定例会開会前日の正午までに受理したものは、その定例会で審査されることになっております。

会派が結成 されました

町議会会派規定に基づく会派結成届けが、「しすい会」代表 森本一美議員から提出され、受理されました。

《所属議員》

- 森本一美 議員
- 越川廣司 議員
- 高崎長雄 議員

《請願書の書式例》

〇〇〇〇〇〇に関する請願書
紹介議員 〇〇 〇〇 印

請願の要旨
.....
.....
.....
.....

請願事項
1.....
2.....

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。

平成 年 月 日

酒々井町議会議長 〇〇 〇〇 殿

請願者
住所 〇〇〇〇県〇〇〇郡〇〇町〇〇〇1-1
氏名 〇〇 〇〇 印

請願事項が複数の場合、それぞれ分けて記入してください。

法人の場合は、法人の名称・代表者氏名・法人印となります。

お知らせ

酒々井町議会では、7月16日の新潟県中越地震被災者に対して、義援金を送付しました。

9月定例会のお知らせ

次の定例会は9月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、8月29日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎496 1171
(内線251、252)